



平成 23 年 6 月 6 日

各 位

会 社 名 エヌ・デーソフトウェア株式会社
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 廣志
 (JASDAQ・コード3794)
 問合せ先
 役職・氏名 取締役管理本部長 富田 茂
 電話 0238-47-3477

定款の一部変更と取締役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 6 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」および「取締役 3 名選任の件」を平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 32 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- 経営体制および監査体制の一層の強化・充実を図るため、変更案第 19 条(員数)及び変更案第 30 条(員数)のとおり、取締役および監査役の員数を増加するものであります。
- 社外取締役、社外監査役並びに会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、それぞれ期待される役割を果たし得るよう、また各々にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするよう、変更案第 23 条(取締役の責任免除)、第 34 条(監査役の責任免除)ならびに第 38 条(会計監査人の責任限定)を新設するものであります。なお、取締役の責任免除の規定の新設については、各監査役の同意を得ております。
- 上記変更に伴い、条数の変更等要所の変更を行うものであります。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

定款変更の効力は、平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 32 回定時株主総会の決議をもって発生する予定であります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第 19 条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第 19 条 当会社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。
(新設)	(取締役の責任免除) 第 23 条 当会社は、 <u>会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。</u> 2. 当会社は、 <u>会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、会社法第 425 条で定める最低責任限度額とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 23 条～第 28 条 (条文省略)</p> <p>(員数) 第 29 条 当社の監査役は、5名以内とする。</p> <p>第 30 条～第 32 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第 33 条～第 35 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計算</p> <p>第 36 条～第 39 条 (条文省略)</p>	<p>第 24 条～第 29 条 (現行通り)</p> <p>(員数) 第 30 条 当社の監査役は、8名以内とする。</p> <p>第 31 条～第 33 条 (現行通り)</p> <p>(監査役の責任免除) 第 34 条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第 35 条～第 37 条 (現行通り)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人</p> <p>(会計監査人の責任限定) 第 38 条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計算</p> <p>第 39 条～第 42 条 (現行通り)</p>

2. 取締役3名選任の件

(1) 背景および目的

本株主総会終結の時をもって、取締役塚田登が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため2名を増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、取締役につきましては、平成23年6月24日開催予定の第32回定時株主総会の決議をもって、正式に選任の予定です。

(2) 選任する取締役候補者の略歴

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
つかだ のぼる 塚田 登 (昭和33年4月15日生)	平成16年4月 当社入社 平成16年7月 IR室長 平成17年8月 経営企画室長 平成18年6月 株式会社ネットウィン取締役 就任(現任) 平成21年6月 取締役経営企画室長(現任)
はし とくひと 橋 徳 人 (昭和32年9月4日生)	昭和56年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年8月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション入社 平成19年6月 パレス・キャピタル株式会社入社 マネージング・ディレクター就任(現任) 平成20年3月 ドリームインフィニティ株式会社 取締役(現任) 平成20年5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社(現NCSホールディングス株式会社) 代表取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締役就任(現任) 平成23年5月 NCSホールディングス株式会社代表取締役退任、取締役就任(現任)
こがい ひろき 小 貝 広 樹 (昭和38年6月23日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 平成10年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年9月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション入社 平成19年6月 パレス・キャピタル株式会社入社 バイスプレジデント就任(現任) 平成20年5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社(現NCSホールディングス株式会社) 取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締役就任(現任) 平成23年5月 NCSホールディングス株式会社取締役退任

- (注) 1. 橋徳人氏、小貝広樹氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上